

平成30年度  
定期監査報告書

大津町監査委員

大監第50号  
平成31年2月5日

大津町長 家入 勲 様  
大津町議会議長 桐原 則雄 様

大津町監査委員 松永 高春  
大津町監査委員 坂本 典光

平成30年度定期監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告書を提出します。

## 目 次

総 括	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
監査の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
監査の実施日	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
監査の要領	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
町の組織図	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
監査の結果	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
総 務 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	6～
住 民 福 祉 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	8～
経 済 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	10～
土 木 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	11～
教 育 部	・・・・・・・・・・・・・・・・	12～
会 計 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
議 会 事 務 局	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
農 業 委 員 会	・・・・・・・・・・・・・・・・	17
工 業 用 水 道 課	・・・・・・・・・・・・・・・・	17

## 総 括

### 第1 監査の対象

平成30年度事務執行について、全部局の監査を行なった。

### 第2 監査の実施日

日 程		課局等名
10月	16日(火)	大津中学校、大津幼稚園
	17日(水)	室小学校、大津東小学校
	23日(火)	議会事務局、会計課、財政課
	24日(水)	環境保全課、総合政策課
11月	6日(火)	総務課
	20日(火)	税務課、子育て支援課
	21日(水)	学校教育課、福祉課
	22日(木)	住民課
	27日(火)	都市計画課、建設課
	28日(水)	下水道課、工業用水道課
12月	18日(火)	庁舎建設推進課、健康保険課
	19日(水)	商業観光課、企業誘致課
	20日(木)	生涯学習課、公民館
1月	15日(火)	図書館、学校給食センター
	16日(水)	人権推進課
	17日(木)	介護保険課
	22日(火)	農業委員会、農政課

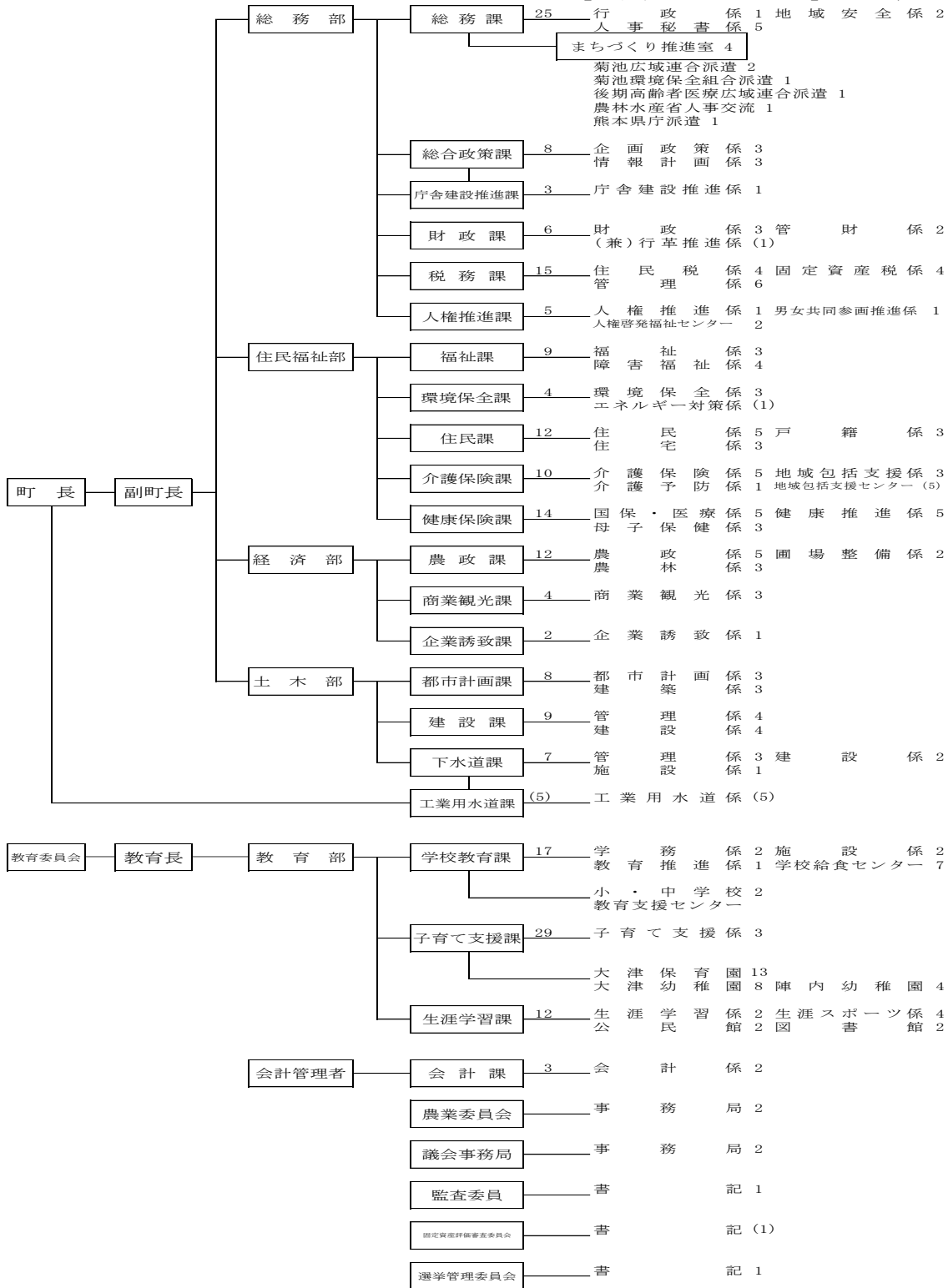
### 第3 監査の要領

平成30年度における予算の執行状況、事務事業の執行と管理運営、物品の出納保管状況等について、予め提出を求めた監査調書及び関係諸帳簿類等により審査し、必要に応じて関係職員から聴取を行なった。

## 第4 町の組織図

町の組織及び職員の人員配置は、次のとおりである。

平成31年1月1日現在  
 特別職3人 一般職217人  
**【職員定数219人】** ( ) 兼務



## 第5 監査の結果

定期監査は、町の財務に関する事務の執行及び町の経営に係る事業の管理について実施するもので、町の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行なわれているか、また、前年度における指摘事項の改善状況及び町の経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行なわれているかを主眼としている。

財務に関する事務の執行・経営に係る事業の管理については、監査を行った範囲内においては概ね適正である。

なお、本年度の定期監査における所見は、次のとおりである。

### 1 契約事務について

- 町が締結する契約事務に関しては、常に公平性、透明性及び経済性の確保に努めるべきであり、一部の随意契約においてはその根拠が説得力に乏しいと思われるので、法的な部分も含め、明確な根拠資料を添付していただきたい。
- 工事、委託及び備品購入等書類は財政課管財係が契約実務に関する研修に示した処理を行い、契約業務において必要となる書類等を基に確認し、それを添付していただきたい。

### 2 事務処理について

- 各種起案や支出負担行為などの事務処理に関しては、その趣旨・根拠を明確に記載し、必要に応じて関係資料を添付するなどの処理を心がけていただきたい。
- 確実な事務引継と不適切事務処理等防止のため、**会計事務手引き**を作成し、研修等により周知徹底していただきたい。

### 3 未納対策について

- 町税をはじめ、保険料、負担金、手数料、貸付金償還金及び諸収入等の歳入の確保は、安定的な財政基盤を確立する上で極めて重要であり、滞納の発生は公平性・公正性に欠くことにも繋がるものである。  
税務課を中心に検討を進めているが、収納率向上や滞納処理に関するマニュアルを作成し、関係各課で共有して対応に努められたい。

上記の事項とともに、以降に述べる各課等に対する指摘・検討事項等は、真摯に受け止めていただき、精力的で意欲的な取組みを求める。また、定期監査は年度途中での実施であるため、年度内における予算の執行及び事業の実施は、全職員が厳しい財政状況を再認識して、住民福祉の増進に努め、熊本地震復旧復興計画に基づく早期復興のため、職員一人ひとりの更なる意識とスキルの向上を期待し、**最少の経費で最大の効果**を挙げるよう、なお一層

の努力を求める。

最後に、大津町の創造的復興には職員の力が必要不可欠であり、**健康管理**には充分留意されたい。

## □総務部

### 【総務課】

#### ・主な業務

町政運営の総合調整、行政区嘱託員関係事務、例規等の制定改廃、議会の召集及び議案関係事務、情報公開・個人情報保護事務、防災及び地域安全、地域づくり、定員管理、職員人事・研修・給与・服務等に関すること、選挙事務、町長の秘書業務など

#### (1) 指摘事項

○職員の法制執務能力向上を図るため、マニュアルを作成し、継続的かつ安定的な指導に努めていただきたい。

#### (2) 検討事項

○職員数が少ないと思われる状況下で一部事務組合等への職員派遣や病気・育児休暇職員がおり、職員の健康管理を心配している。

### 【総合政策課】

#### ・主な業務

重要政策の企画調整、庁内連携・調整、電子計算組織の総合調整業務、振興総合計画、ふるさと納税、公共交通、空き家対策、統計法に基づく調査、ホームページなどに関する事務、熊本地震に伴う復旧・復興計画など

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

○空港アクセスは大津町の将来を左右するような最重要課題であり、町全体を盛り上げ、菊池方面や阿蘇方面の自治体等と連携した積極的な活動をしていただきたい。

○振興総合計画の進行管理時のチェック体制を強化し、その後の改善に繋げ、常に社会情勢の変化にも対応できるような体制を構築していただきたい。

### 【庁舎建設推進課】

#### ・主な業務

新庁舎建設推進に関すること

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

- 新庁舎建設に関しては、**将来的な維持管理**も考慮して進めていただきたい。
- 新庁舎周辺の公共施設（オークスプラザ、包括支援センター、電算室）等の利活用も同時進行で検討し、肥後大津駅からの動線も考慮した景観形成をしていただきたい。

### 【財政課】

#### ・主な業務

財政計画、一般会計及びその他特別会計の予算編成や補正、決算統計、交付税、起債、行財政改革大綱、町有財産管理、庁舎管理、入札事務など

#### (1) 指摘事項

- 不適切な事務処理防止のため、**確実な事務引継**と会計管理者と共通認識を図りながら、職員の研修・指導を徹底していただきたい。

#### (2) 検討事項

- 適正な**財源確保**のため、常に情報を収集・共有し、復旧復興が最優先であるが、それ以外にも実施すべき事業もあるので、ストックマネジメント計画等に基づき、優先順位を決めながら町の財政状況にあった事業を進めていただきたい。

### 【税務課】

#### ・主な業務

町県民税・法人町民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税の賦課事務や異動・変更処理、収納・滞納整理事務、納税相談など

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

- 課税の透明性・公平性を確保するため、**滞納処理のフローチャート**等を作成して人事異動等で職員が替わっても住民に対して適切に説明でき、正しく共通認識できるような体制を構築していただきたい。



### 【人権推進課（人権啓発福祉センター）】

#### ・主な業務

人権教育・啓発事業、男女共同参画推進事業、人権啓発福祉センター管理運営など

#### (1) 指摘事項

○住宅新築資金貸付金については、公平性・公正性に欠くことがないよう適正に処理し、徴収努力すること。

#### (2) 検討事項

○『部落差別解消推進法』に基づき関係機関と連携して、企業訪問・他団体との共催・女性が活躍できる取り組みなど、新たな視点での事業展開を期待します。

## □住民福祉部

### 【環境保全課】

#### ・主な業務

廃棄物の処理及び清掃等の環境衛生、騒音・振動・悪臭に関すること、新エネルギー・省エネルギーに関する業務、熊本地震に伴う災害ごみ業務など

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

○当初の目標を達成した住宅用省エネシステム設置補助については、見直し・検討していただきたい。

○環境保全組合新工場は最新技術が導入されるので、新しい発想でごみの減量化・効率化、そして町民の負担軽減に繋がるような町民目線にたった具体的な取り組みを検討していただきたい。

### 【住民課】

#### ・主な業務

諸証明交付・発行、戸籍住民基本台帳事務、在留管理事務、年金関係事務、個人番号カード事務、パスポート発給事務、公営住宅入退去関係（震災に伴う仮設・みなし住宅含）など

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

○町営住宅の高齢化、単身世帯化は関係課と情報共有・連携して対応を検討していただきたい。

- 新庁舎建設に合わせて総合窓口や自動交付機・コンビニ交付等住民目線に立った対策を検討していただきたい。
- 外国人も増加しているので、相談窓口等受入れ態勢を整えていただきたい。

#### 【福祉課】

##### ・主な業務

社会福祉事業、地域福祉事業、災害救助に関する事務、生活困窮者自立支援事業、生活保護事務、障がい児・者福祉事務など

##### (1) 指摘事項

なし

##### (2) 検討事項

- 地域福祉の問題は高齢者、単身世帯、認知症等対策であり、災害時の対応や日頃の見守りなど関係機関と連携して将来を見据えた検討をしていただきたい。

#### 【介護保険課】

##### ・主な業務

介護保険の保険給付・賦課・徴収業務、高齢者支援、包括的支援事業など

##### (1) 指摘事項

なし

##### (2) 検討事項

- 介護保険事業所の指導監督は、非常に重要な業務であるため、先進事例等の研修を行い予防対策に努めていただきたい。
- 多くの事業に取り組んでいるため、各事業の概要・課題・実績など課内で情報を共有できるよう事業の可視化に努めていただきたい。
- 業務委託関係では随意契約の根拠を明確にしていきたい。

#### 【健康保険課】

##### ・主な業務

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業事務、各種健康診断、健康づくり事業、予防事業、母子保健事業、食生活改善事業など

##### (1) 指摘事項

なし

##### (2) 検討事項

- 妊婦期、乳幼児期、小学低学年の食習慣、生活習慣は重要であり、健康

- 保険課を中心に事業を推進していただきたい。  
○業務委託関係では随意契約の根拠を明確にしていただきたい。

## □経済部

### 【農政課】

#### ・主な業務

農林畜産業の振興、農業振興地域整備計画、森林整備計画、圃場整備事業、多面的機能支払事業、かんがい排水事業、鳥獣保護及び鳥獣捕獲許可事務、農地等・林業災害復旧事業など

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

- 総合交流ターミナル施設岩戸の里については、熊本地震で被災し、危険建物であるため、早急に対応していただきたい。
- 担い手育成総合支援事業（被災農業者向け経営体育成支援事業）は件数も多く大変であったと推察されるが、最後の年度となり、全課員で事業が完了するよう取り組んでいただきたい。また、件数が多いのでチェック表を作成して整理していただきたい。
- 多面的機能支払事業は、農村の後継者不足や高齢化が進む中、農業用施設等の維持管理を行う農村環境を守る事業であるため、地域組織が運営管理を継続できるように町が関与して事業を継続していただきたい。

### 【商業観光課】

#### ・主な業務

商業・観光・漁業の振興、計量に関すること、観光施設整備など

#### (1) 指摘事項

なし

#### (2) 検討事項

- 商業観光課は、大津町が進化・発展していくうえで重要な部署であるので、今後、どこに力を注ぐかなど整理して事業を展開していただきたい。
- 観光協会の体制や役割を明確にして、ビジターセンターや交流センターの利活用も含めて町の観光振興を図っていただきたい。
- 補助事業では期限を設定し、見直し・検証をしていただきたい。
- 業務委託関係では随意契約の根拠を明確にしていただきたい。

#### 【企業誘致課】

##### ・主な業務

企業誘致、工業の振興、工業団地に関する業務など

##### (1) 指摘事項

なし

##### (2) 検討事項

- 地域高規格道路中九州横断道路や国道57号北側復旧ルートなどにより、町を取り巻く状況は大きく変化しているため、近隣自治体とは常に情報交換を行い、大津町独自の戦略で企業誘致を進めていただきたい。
- 企業訪問等により得た企業のニーズは記録を残し、その情報は全職員で共有していただきたい。

### □土木部

#### 【都市計画課】

##### ・主な業務

都市計画関係事業、国土利用計画、開発行為・建築確認に関すること、公園管理、公共施設の営繕、熊本地震に伴う家屋調査業務など

##### (1) 指摘事項

なし

##### (2) 検討事項

- 公園長寿命化計画では、10年間で多額の事業費が必要となっている。すべてを実施することは震災の影響もあり、難しいと思われるので優先順位や遊具の撤去等も含めた具体的な計画を作成していただきたい。
- 公園管理委託については、中間検査を行いたく確かな維持管理に努めていただきたい。
- 震災業務等により、あけぼの団地改修計画が延期されているが、先送りすることにより当初計画していた事業費では対応できなくなることも考えられるので、あらゆる角度から検討して対応していただきたい。

#### 【建設課】

##### ・主な業務

道路橋梁新設改良事業、維持管理事業、国有財産に関すること、公共土木災害復旧事業など

##### (1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

- 専門職は技師が揃ってきているが、経験年数が浅い職員が多いので設計・積算・管理・監督を行う専門職としての人材育成を行い、継続的かつ安定的に建設課の業務が遂行できるようにしていただきたい。
- 地域高規格道路中九州横断道路や国道57号北側復旧ルートにより、町の状況がどう変わり、どう影響するかをシミュレーションしたうえで、将来を想定した次の施策を考えていただきたい。

【下水道課】

・主な業務

公共下水道・農業集落排水事業、浄化センター及びポンプ場の維持管理など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

- ストックマネジメント計画に基づき施設設備はもちろん、経年劣化が著しい幹線管渠については、対処すべき管渠の優先順位を決めて更新を適切に進めていただきたい。
- 公営企業会計移行は、本格始動に向けて適切に進めていただきたい。

□教育部

【学校教育課】

・主な業務

学校教育における事業、学校予算、学校施設の維持管理、就学援助など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

- 町費負担教職員が増加しており、各学校で有効に活用しているか検証していただきたい。
- 不登校、いじめ問題は学校だけでは解決できないので、教育支援センターやSSWと連携、情報共有して不登校0を目指してほしい。

【子育て支援課】

・主な事業

幼稚園・保育所事業、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援制度、要保護児童対策など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

- 待機児童の解消と学童保育が不足している問題は関連があり、双方が整備されないと保護者は安心して働けないので同時に考えていただきたい。
- 町内に設置された企業主導型保育施設を調査し、有効な手段であれば企業誘致課等関係機関と連携して企業に働きかけていただきたい。
- 保育料収納は徴収マニュアルを作り、安定的に滞納整理ができるような仕組みづくりをしていただきたい。

【生涯学習課・公民館】

・主な事業

生涯学習の推進、青少年教育、文化・芸術振興及び文化財保存、生涯スポーツ、公民館講座、文化ホール事業、体育施設や生涯学習施設の管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

- 江藤家住宅については、先進地などを研修して今後の利活用を検討していただきたい。
- 小学校運動部活動の社会体育移行がスムーズにできるようにしていただきたい。
- 文化ホール事業は、高校生など若者の意見も取り入れて時代に則した展開を今後もしていただきたい。
- 業務委託関係では随意契約の根拠を明確にしていきたい。

【学校給食センター】

・主な事業

給食調理、給食センター管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

- センター施設を改修し、備品も一新しているので、今後のストックマネジメント計画を策定し、施設は適正に管理して、備品は計画的に買い替えができるような体制を構築していただきたい。
- アレルギー対応食について、現在、給食センターで調理しているが、人数の増加や対象品目の多様化により、その対応には限界があり、早急な対策の検討が必要と思われる。

○業務委託関係では随意契約の根拠を明確にしていきたい。

#### 【図書館】

##### ・主な業務

図書業務、読み聞かせ会、施設管理運営など

##### (1) 指摘事項

なし

##### (2) 検討事項

○業務委託関係では随意契約の根拠を明確にしていきたい。

○子どもたちや多くの住民が本に近づき、本を手に取り、本を読んでもらえるような取組みを今後も期待しています。

#### 【大津中学校】

##### (1) 教育目標

「自他を大切にし、『人間力』を高めあう生徒の育成」

##### (2) 校訓

○たくましく 美しく 誇り高く

##### (3) 学級数及び生徒数（監査実施時）

学級数14、生徒数417

##### (4) 指摘事項

○業者からの請求書受領後、支払までに日数を要しているものが見受けられるので、迅速かつ正確な事務処理に努められたい。

○備品に関しては授業等学校で利活用するために予算計上しているもので、できるだけ早期に購入するように努められたい。

##### (5) 検討事項

○校舎については、**学校と教育委員会で情報の共有と連携**を図り、危険箇所や学習に支障がある箇所は早急に対処すべきと思われる。

○不登校問題は学校だけでは解決できないため、**家庭・学校・教育委員会**と福祉や医療関係機関などと情報の共有と連携を図りながら**不登校0**を目指していただきたい。

○長時間勤務をしている職員がいることから、**健康管理**には管理職が中心となり注視していただきたい。

#### 【室小学校】

##### (1) 教育目標

夢を持ち なかよく かしこく たくましく 生きる児童の育成

【共生】 【創造】 【自主】

- (2) 校訓  
 共生【なかよく】  
 〔思いを言葉で伝える〕にこにこ smile  
 創造【かしくこく】  
 〔進んで学び 進んで発表〕はきはき positive  
 自主【たくましく】  
 〔よく食べ よく遊ぶ〕いきいき active
- (3) 学級数及び児童数（監査実施時）  
 学級数 2 1、児童数 5 5 1
- (4) 指摘事項  
 ○備品に関しては授業等学校で利活用するために予算計上しているのですが、できるだけ早期に購入するように努められたい。
- (5) 検討事項  
 ○情報モラル教育は非常に重要であり、やり方や使い方を誤ると犯罪に結び付くこともあるので、保護者も含めて情報の発信をしていただきたい。  
 ○校訓のスマイル、ポジティブ、アクティブは非常に分かりやすく、学校の雰囲気も良く、地域に開かれた学校であると感じる。

#### 【大津東小学校】

- (1) 教育目標  
 夢を持ち、認め合い、学び合い、励まし合う子どもの育成  
 ～十人十色の子どもの育成～
- (2) 校訓  
 体（体を鍛え）：挑戦し、励まし合う子ども  
 徳（心を磨き）：思いやりを持ち、認め合う子ども  
 知（自ら学ぶ）：自ら考え、学び合う子ども
- (3) 学級数及び児童数（監査実施時）  
 学級数 6、児童数 4 7
- (4) 指摘事項  
 なし
- (5) 検討事項  
 ○小規模校であるため、大規模な中学校に進学する際の事を考慮した他小学校との交流を検討していただきたい。  
 ○地域応援団事業はとても良い取り組みで、校区を応援すると同時に校区から応援されているという意味も持ち、地域とともに歩む学校であると感じます。  
 ○校舎については、学校と教育委員会で情報の共有と連携を図り、危険箇所や学習に支障がある箇所は早急に対処すべきと思われる。



## 【大津幼稚園】

### (1) 教育目標

心身ともにたくましく、明るい子ども

### (2) 学級数及び園児数（監査実施時）

学級数6、園児数171

### (3) 指摘事項

なし

### (4) 検討事項

○定員割れをしている状況の中で、国が保育料の無償化を打ち出しているその対応は、町の重要な課題となる。満3歳児の受入や認定子ども園化など人材確保も含めて早急に検討する必要があると思われる。その際は保育現場の意見も出したうえで検討していただきたい。

## □会計課

### ・主な業務

歳入歳出事務、資金管理、物品の出納・保管・処分関係、源泉徴収関係事務、歳出伝票審査、適正出納事務指導、出納計算書による現金・帳票・証拠書類の照合、決算の調整・作成など

### (1) 指摘事項

○不適切事務処理等防止のため、**会計事務手引き**による研修を徹底していただきたい。

### (2) 検討事項

○会計処理は電算システムで処理しているため、処理する上での流れや仕組みを理解していないことも考えられるので、システム内容の把握をした上で正しい事務処理を全職員に指導していただきたい。

## □議会事務局（監査委員、固定資産評価審査委員会）

### ・主な業務

議会運営、議会広報、議員研修、監査、固定資産評価審査委員会に関する事務など

### (1) 指摘事項

なし

### (2) 検討事項

○新庁舎における議場について検討されているが、効率的な議会運営ができるよう、ICTを積極的に活用した議会運営を目指していただきたい。

○固定資産評価審査委員会、議会事務局、監査の兼務をしているが監査関係でも年間60日以上執務室から離れて監査を実施し、定例会時には

議会事務局業務を行なっているが、固定資産評価審査委員会への申立等が提出された場合、実務的に対応ができないのではないかとと思われるので、再度、検討を求める。

□農業委員会

・主な業務

農業委員会定例会の開催、農地法第3条関係事務、農業経営基盤強化促進法に関する事務、農業者年金、耕作放棄地に関することなど

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

○農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用の適正化、農地の集積、耕作放棄地の発生防止に努めていただきたい。

□工業用水道課

・主な業務

中核工業団地内の企業へ工業用水道の給水と施設の管理運営など

(1) 指摘事項

なし

(2) 検討事項

○第4水源地は適正な判断であり、これにより安定的な給水ができるようになるので、適正な排水処理もできるような的確な対応をしていただきたい。